【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 日本通運株式会社

【英訳名】 NIPPON EXPRESS CO., LTD.

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【電話番号】 03 (6251) 1111

【事務連絡者氏名】 財務部資金・会計専任部長 浅羽 正人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【電話番号】 03 (6251) 1111

【事務連絡者氏名】 財務部資金・会計専任部長 浅羽 正人

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成27年12月21日

【発行登録書の効力発生日】 平成27年12月29日

【発行登録書の有効期限】 平成29年12月28日

【発行登録番号】 27 - 関東218

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額

100,000百万円

【発行可能額】 100,000百万円

(100,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額

の合計額(下段()書きは、発行価額の総

額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止

期間は、平成28年6月30日(提出日)であります。

【提出理由】 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企

業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を平成28年6月30日に関東財務局長へ提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成27年12月21日に提出した発行登録

書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

日本通運株式会社 大阪支店

(大阪市北区梅田三丁目2番103号)

EDINET提出書類 日本通運株式会社(E04319) 訂正発行登録書

日本通運株式会社 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号)

日本通運株式会社 神戸支店

(神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号)

日本通運株式会社 横浜支店

(横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル)

日本通運株式会社 千葉支店

(千葉市中央区今井一丁目14番22号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。